

きたいと思いますが、私自身は、経済が再生しないで財政が再建することはあり得ないというふうに考えております。これは、理論的にというよりも、むしろ歴史を通じて見て、要するに、経済が疲弊している中で増税を行ってもなかなか税収を上げることは難しいだろうと、そういう認識に基づいております。特に、日本の場合、十五年から二十年近くデフレが続いたわけですから、財政再建を達成するにも時間が掛かるといふふうに考えるのも一つの考えではないかというふうに思います。

幸い、日本国債の長期金利というのは非常に低位で安定しておりますし、国債が償還されない確率を表す、いわゆるクレジット・デフォルト・スワップというもののプレミアムというのも低位で安定しておりますし、名目GDPが最近増えていることで債務残高の対GDP比も増加から安定に向かっているということがございますので、基礎的財政収支の黒字化を急ぐ必要はないと、このような趣旨を申し上げます。

ただ、これはあくまでも経済学者としての見解でございます。日銀副総裁候補者としては、財政についての発言はこれ以上は差し控えさせていただきます。ただきたいと思えます。

東徹君 ありがとうございます。
時間ですので、これで終わらせていただきます。

中西哲君 自民党の中西哲です。

若田部参考人、よろしくお願ひします。

私は、平成七年に高知県の宿毛市の市議会議員を一期、その後、高知県議会を四期、通算二十年地方議員を務めておりましたので、第二次の安倍内閣ができる前と後とで地方でどうということが起こったかということをお話しした上で質問させていただきます。

高知県というのは経済的にあらゆる数字が四十七都道府県の中で最下位のグループに属しております。幾つかの県が同じような状況にあることを踏まえて聞いていただきたいと思えます。

私が若田部参考人のことを知ったのは平成二十三年の頃でしたが、当時、高知県でも不況のど真ん中で、県民からは景気回復を何とかしてくれとの話ばかりでした。県の財政課の職員たちと、この不況から脱するためには、イギリス、アメリカ、中国のように日本も金融緩和をやるしかないだろうと話をしておりましたときに、財政課の職員から中西さんと同じ考え方の人たちがいますと紹介されたのが、先ほど大門議員も紹介されました。「伝説の教授に学ぶ」という本でございます。私は大門議員と全く別の、反対の考え方で、おおこれだと思いで読ませていただきました。そして、ここに書かれておるような金融緩和政策を取ってくれたらいいのという思いでございました。

ところ、平成二十四年十二月に第二次安倍内閣が誕生して、日銀総裁に黒田氏が就任し、大規模な金融緩和を実施した途端に国内の景気が一挙に明るくなったということでございました。

高知県のようなところというのは、都会の景気が良くて、高知県の景気が良くなるのはそれから一年以上たってからなんです。ところが、落ちるときは真っ先に落ちるんですよ。そういうことを繰り返しておりました。ところが、安倍内閣の再登板後は全く違った状況が起きて、都会の景気が良くなると数か月遅れで良くなったんです。

私がこれに気が付きましたのは、平成二十五年の秋に県議会選出の監査委員として就任して、県中西部の県税事務所では話を聞いたときです。幹部職員から、県税収入が急が上がっております、県内の企業業績が上がっておりますという報告を受けました。県税収入である法人事業税、法人県民税の法人二税は、安倍政権になってから一年もたたない平成二十五年の秋から急速に伸びました。二十五年度は対前年度比十四億円の増、九十八億四千万、その明くる年、二十六年が百二十三億、二十七年が百三十六億五千万、二十八年度は百五十三億、二十九年度も百四十四億くらいの見込みでございます。これらは、税制度の改革もありますから単純比較はできません。しかし、着実に県

内企業の経営状況は良くなっているというのが県の税務当局の見方でございます。

この平成二十五年度の秋、最初に話を聞いたとき私、すぐ地元の商工会議所の会頭に話を聞きました。この会頭は、ホテルやレストランチェーン、手広く高知と愛媛で事業展開されている方が、うちも景気いいよ、もう既に非正規、臨時職員の時給は上げたよという話でございました。

また、有効求人倍率、平成二十七年に高知県はやつと九月に一倍を超えたんですが、これは高知県にとつて驚異的なことでして、有効求人倍率の統計を取り始めた昭和三十八年から昭和六十二年九月まで、高知県の有効求人倍率というのは〇・二か〇・一ですよ。国内の平均の有効求人倍率が一を超えても、せいぜい〇・四とか〇・五でしたよ、私が議員やっていたときも。それがこの九月に一倍を超え、今もずっと続いておりまして、今一・三一倍というふうな状況です。

二〇二二年余りは、県内を回っていても、経営者からは景気回復を何とかしてくれという意見は余り聞かれなくなり、聞かれるのは、人手不足だ、人を何とかせないかんといい話でございます。高知県の景気がこれだけ良くなっているということ、同じような地方は全般的に景気回復をしていることだといふふうに思っております。

しかしながら、これは経営者の話でして、多く

の県民の意識はまた違うものがあります。正規雇用の賃金が上がらないし、消費が伸びないという状況が続いております。黒田総裁は、昨日も、より大きな要因はデフレマインドだ、長年にわたるデフレの経験、家計、企業関係者の間に根付いたデフレマインドだと言っております。

このデフレマインドを克服して物価上昇の対策として、ある自民党衆議院議員さんが、失業率を二%台前半にすることを目標とすべきだという話をテレビでおっしゃっております。既に二・四%になったという報告もありましたね。この失業率を二%台前半、二・三%ぐらいとその方はおっしゃっていましたが、目標とすべきだとする考え方に対する参考人のお考えをお聞きします。

参考人(若田部昌澄君) 所信表明でも申し上げましたように、日銀が今やっている物価安定の目標二%というのは、恐らく、その下でほとんど働きたい人はほとんど働けるといふ完全雇用に近いような状況になるといふふうに考えております。私自身は、その意味ではまだ日銀が、二%に達していない中で起きている失業率の改善というのは更に改善できるというふうに思っております。ただ、それを超えて失業率そのものを目標とするということについては、そういう意見もあることは存じ上げています。

例えば、先ほど来出ています米国の連邦準備制

度理事会では、一九七八年に通称ハンフリー・ホーキンス法というのを制定しました。このハンフリー・ホーキンス法自体は今廃止されていますけれども、しかしその精神は生き残っています。アメリカの中央銀行がなすべきことというのは、雇用の最大化と物価の安定というその二つ、あともう一つ、長期金利の安定というのがあって、それが、そういうことになっております。

ただ、雇用を目標にするとすると、先ほど来ちよつと議論にもなっていますが、例えば、直近の数字が二・四でいいけれども、それをもって完全雇用と言えるのかどうかというふうなぶれの問題も生じるわけです。なので、アメリカの場合はその二つの、物価と雇用という目標でやっておりますけれども、物価をやっぱり二%ぐらいにすると、雇用の方のターゲットはどうなのかということ、雇用のターゲットは、推計値では出していてもぶれているということがあるので、私は、やはり物価を目標にする中で雇用に目くばせをしていくという現行のやり方ではないかというふうに考えております。

あともう一つは、日銀の目標ということになりますと、これは何しろ政府と日銀の共同声明が必要になると思いますので、それについては政府、国会がお決めになる部分が大いだと思います。

中西哲君 その共同目標の話なんですが、安倍

内閣が掲げた三本の矢のうち第二の矢、すなわち機動的な財政政策ということにつきまして、一年前の参議院予算委員会において我が党の西田昌司参議院議員が補正予算で対応することだということが分かったという発言をされたんです。補正予算はそれなりの効果はあるんですが、地方公共団体や民間企業にとっては中長期的な計画が立てにくいんです、補正予算が増えても。

私は、地方公共団体の市町村長や会社経営者と意見交換する中で必ず言われるのは、景気は良くなっている、しかしこの政策をいつまで続けるのかねと。不安なんですよ、将来に対する不安があるんです。だから、地方では長期のインフラ整備や民間では設備投資や賃上げに踏み切れないでいる、これが現状だと思います。これから脱却するためには当初予算で公共事業費などを増やしてくれという話が私のところにはたくさん寄せられております。

参考人は、昨年九月の朝日新聞のインタビュー記事で、政府がやるべきことを決め、日銀が従うことは正しい、ただ、物価目標を日銀に任せて、政府は財政再建や成長戦略に取り組むだけがいいのか、名目GDPを二〇二〇年までに六百兆円とすることを政府と日銀の共同目標とし、緊縮財政としない約束の方がいいと発言しておられます。

現在の日本は、金融政策だけではデフレから脱却できない、新たな財政政策が必要という状況に直面しているのではないかと私は考えております。政府と日銀が一致協力してデフレから脱却するという政策協定の原点に戻ると、政府との協力は必要であると思いますが、参考人はどう考えておられますでしょうか。

参考人(若田部昌澄君) これは、財政政策については国会、政府で決めていただくことですので、日銀副総裁候補者としての答弁は控えさせていただきます。

ただ、共同声明も、あれは、日銀としては物価安定の目標二%の達成に向けて最大限の努力をすべきということを明確化したわけですが、その同じ共同声明で、政府と日銀が共にデフレ脱却に責任を負っているという精神があるのではないかと、いふふうには考えております。ですので、政府、国会がお決めになることではございますが、財政政策を始め各種の政策というのがデフレ脱却に対して役に立つということはそのとおりだと思います。

実際にどのような財政政策かというのは、これこそ経済学者としての立場で申し上げますと、例えば社会的なインフラの提供ということについても、従来から私が申し上げていたのは、やはり見通しを持って長期的な計画の下で実行すべきであ

るということも申し上げました。それから、以後にも、例えば現状ですと、教育であるとかあるいは科学技術の振興、貧困対策、そして防衛費の問題と、様々やはり喫緊の課題があるというのは、経済学者としては指摘したところでございまして、そういう発言をメディアでもしたことはございます。ただし、これはあくまで経済学者として発言させていただいたということでございます。

中西哲君 最後に、これは答えは要りませんが、先ほど、金融機関の貸出しにつきまして、マネタリーベースは増えても、なかなかそれが日銀の当座にたまったり、あるいは貸出しが思うようにいかない、ただ、地方の金融機関は貸出量は減っていないというお話ございました。そのとおりでございますが、問題は中身の問題なんです。

金融機関は、政府から貸出しを増やせという要請をいろいろな形で受けておることは聞いております。ただ、金融機関が日本のバブルからの後、不良債権の後始末で本当に苦労した、その頭がずつつと残っているんですよ。だから、本当に欲しいところへお金が行き渡っていない。借りる必要もないところへ借りてくれ、借りてくれと言ってお金をつじつまを合わせている。一番典型的なやつだったのは太陽光発電。これ、借りたくもないのに、これやれば銀行預金よりはましですよみたいな形でどんどん貸し出していったという

現状がありますので、本当に欲しいところに回るような政策をお願いいたします。

以上です。

伊藤孝江君 公明党の伊藤孝江です。よろしくお願いいたします。

では、若田部参考人に早速質問をさせていただきます。

まず、量的緩和の拡大というところについて少しお伺いをいたします。

若田部参考人は、先日、衆議院での質疑の際に、理論的には金融緩和には限界がない、また、長期国債を現状で日銀は約四割程度保有しているが、考え方によっては六割まだ残っている、これは市場に残っているということだと思いますが、とおっしゃられております。ただ、現在、日銀の方は二〇一六年の総括検証を経て金融緩和の主軸を量から金利にシフトしており、実質的な国債の買入れ額を年五十兆台まで落としております。

若田部参考人が以前御提案をされておりますように、日銀が国債の買入れ額を九十兆円まで増やす場合、理論ではなく現実的な問題として、日銀があと何年市中から国債を買い続けることができるのでしょうか。この点についてのお考えをお伺いしたいと思います。

参考人（若田部昌澄君） 御引用されたように、確かに私、衆議院で、理論的には金融政策に限界

はないと申し上げました。

ただ、これはまさに理論的にはということでございますので、実際に金融緩和に限界がないかというの、その時々々の制度的な条件、そしてタイムフレームみたいなものにもよってくると思えます。例えば、二〇一九年度までに二％を達成するために何が可能なのか、そして現行の法体系、様々な制度的な条件の下で何が必要なのかとなると、様々な制約されてくると思います。

そうは申しまして、黒田総裁もおっしゃっているように、確かに、日本国債四割買ったけれども、六割買える。六割買ったところで何かあるのかという問題も当然出てくると思つんですが、日銀はもう既に様々な資産も購入しております。長期国債を買うことだけが選択肢ではないということも明らかになってきていると思えます。それと、その金利の、長短金利のいろいろな誘導ということも合わせて、その合わせ技でもって限界が来るような、制度的な限界が来るような部分とそうでない部分というのがそれぞれあるだろうというふうに考えております。

ただ、御質問がもしも、私が追加緩和の手段として常に例えば量的緩和、国債の購入を考えているということについての御質問であるならば、そのような判断を持って追加的な措置を考えると、それはいいということだけを申し添えさせていただきます。

ただきます。

伊藤孝江君 参考人は、以前、期待インフレ率、これを上げる方法について質問をされた際に、マネタリーベース、資金供給量を増やすことが重要だ、リーマン危機後はマネタリーベースが十兆円増えると期待インフレ率が〇・一五％上がるという試算がある、今の期待インフレ率は一・三％程度なので、あと五十兆円増やせば二％になるというふうに答えておられます。このインタビューがあったのは二〇一三年三月なんですけれども、このときのマネタリーベースが百三十四兆円、これが直近の一月は四百七十七兆円になっておりまして、五年間で三百兆円増えております。ですが、現状、二％には達してはおりません。マネーの量を増やしたらインフレ期待が上がるという元々の若田部参考人の御主張ですけれども、この御主張は間違いだったということなのでしょうか。

参考人（若田部昌澄君） 御指摘のように、二〇一三年からの現在の金融政策の本質というのはデフレからマイルドインフレへと金融政策のレジームを転換することにごさいます。金融政策のスタンスを変えなければいけない。そこで極めて重要になるのは予想インフレ率、インフレ期待の問題であるというのは御指摘のとおりでございます。

私自身は、これまで行われたベースマネーを増